

令和元年11月定例教育委員会会議録

令和元年塩尻市教育委員会11月定例教育委員会が、令和元年11月28日、午後1時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 12月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について

4 その他

- その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の制定・改正（案）について
<期間限定非公開>
その他第2号 令和元年教育委員会関係補正予算（案）
<期間限定非公開>

5 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	嶋 崎 栄 子	委員	石 井 勉
委員	小 林 夕 香		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	大野田一雄	市民交流センター・生涯学習部長	赤 津 光 晴
こども教育部次長 (教育総務課長)	太田文和	市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長)	胡 桃 慶 三
こども課長	花岡昇	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植野敦司	スポーツ推進課長(新体育館建設プロジェクトリーダー)	田 下 高 秋

子育て支援センター所長	羽多野紀子	男女共同参画・若者サポート課長	嶋崎豊
主任学校教育指導員	黒澤増博	交流支援課長	山崎浩明
		図書館副館長	宇治橋多恵

○ 事務局出席者

教育企画係長 横山朝征

1 開会

赤羽教育長 よろしいでしょうか。皆さん、こんにちは。本日本ですが、長野県知的障がい福祉大会が塩尻市を会場に開催されております。大会にこんな言葉がありました。「ありがとう、あなたがいたから私は強くなれた。ありがとう、あなたがいたから私は気づくことができた。今の幸せはあなたからの贈り物。ありがとう。助かった。あなたのおかげよ。毎日の生活の中で忘れてしまいそうな思いやりや優しさ」という言葉が大会の趣旨の前文に書いてありました。その大会スローガンは「ありがとう、思いやりをプレゼント ～届けようしあわせの言葉～」と書かれていました。きょう、600名を超える方がお集まりになっているというお話をお聞きしました。私も開会式に参加しました。

それでは、時間となりましたので、ただいまから11月の定例教育委員会を開催します。よろしくお祈いします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に沿いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いします。

横山教育企画係長 前回、10月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議の終了後に御署名をいただきますので、お願いいたします。以上です。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 3番、教育長報告に移ります。私からは3点について報告させていただきます。1つ目は研究会からということで、2つありました。塩尻市幼年教育研究会と、あと信濃教育会全県大会に参加しました。2つ目は劇団四季「こころの劇場」について。3つ目は市PTA連合会教育行政懇談会について報告させていただきます。

1点目、研究会についてです。このお話は以前も聞いた方いらっしゃると思いますが、塩尻市では毎年幼年教育研究会が行われています。その始まりは、調べますと昭和49年、本年で45回目となりました。来入児がスムーズな小学校生活を送れるように、なれてほしい、小学校にいるお兄さん、お姉さんとペア活動することで仲よしになり、安心して学校生活を過ごしてほしい。保育士さんと学校の先生が園児や児童の交流する姿から学ぶ機会となつてほしい。多くの願いが込められている研修会であります。

今年度は、10月31日木曾檜川小学校5年生と檜川保育園年長さんの交流活動の場面を、市内の保育士さんや先生方が集まって授業参観しました。かかわり合いを通して、子供たちのいい姿を見させていただきました。授業後の研究会のときですが、参観者の若い保育士さんが「大きな5年生の男の子が腰をかがめ、小さな年長さんと同じ目線に立ってお話していました。そのかかわり合う姿を見て、自分は日々の保育指導の中でそれができているのかと反省しました」と発言されました。私も、ちょうど発表された保育士さんと同じ場面を見ていました。立派な大人で保育のプロが、小学校5年生の姿を通して自分自身を見返している、保育士さんの姿勢と考え方に私は、はっとさせられました。この会が、これからも続けていけるいい研究会になってほしいなと思っております。

もう一つは信濃教育会全県研究大会が11月19日中信地区、塩尻市が会場校で桔梗小学校が特別活動、吉田小学校が国語、丘中が美術で、3会場で行われました。

私は吉田小学校の4年生の国語で有名な「ごんぎつね」の授業を参観しました。授業者の先生からこんなお話が資料に掲載されていて、目がそこに行ってしまうほど。こんなことが書かれていました。「今回授業者になってみて、これまでの自分がいかに考えずに授業をしていたかということ強く思われました。今は子供の様子を見定めて、見守るのか支援が必要なのか、毎日考えながら授業を進めています。そうしているうちに、控え目だった子が学級長に立候補したり、自主活動を半ページもできなかった子が4ページもやってきたり、授業以外でも子供たちの中に驚くような変化が見られるようになりました。また、国語の授業でも、これまで集中できなかった子供たちが一生懸命に友だちの意見を聞くようになりしています。私が思いを込めて向かい合うことで子供たちは成長するし、その成長がよりわかるようになるのだなと実感するきょうこのごろです」と書かれていました。

これを読んで当日、授業が始まる前のことなのですが、体育館で、子供たちはみんな100人以上参観者が来るということがわかっていて、自分たちの歌を披露したくて、したくて仕方がない、踊りを見せたくて仕方がない、そんな子供たちで授業のチャイムの前に踊りと歌がありました。

授業が始まると、特別支援学級の授業に行かないといけない子が2人いました。その2人の子は歌い終わって、うれしそうにすぐ特別支援学級の授業のほうに出かけました。授業は、ごんぎつねの兵十の思いを語り合う、学び合う、授業でした。そこはちょっと省略しまして。授業が終わったときです。「ただいまあ」とその2人の子供たちが教室に帰ってきました。すると自然に「おかえり」という声がクラスの中に聞こえてきました。私は日々の学級経営や教師の向かう姿勢とかの努力が、こんないい授業をつくるということを改めて感じた一日でありました。日々、さまざまなドラマがあるからこそ、子供たちは成長してまとまってくのかなあと思いました。参観者100名の先生方は本当に大きなお土産を持って戻られたと私は思いました。

続いて2点目です。劇団四季「こころの劇場『はだかの王様』」が11月6日の午後、市内の6年生、それから両小野小学校の6年生も含めて観覧者663名がレザンホールに集まりました。「こころの劇場」というのは、子供たちの心に命の大切さ、人を思いやる心、信じ合う喜びなど、人が生きていく上で最も大切なものを、舞台を通して語りかける劇団です。劇団四季と舞台芸術センターが、日本全国の子供たちに観劇の演劇の感動を届けているプロジェクトであります。多くの企業さんや塩尻市行政の理解があって進められてきています。

県下でも8年続けて開催されているのは塩尻市だけですとレザンホールのスタッフの方から私は聞きました。子供たちを引率した担任の先生方からの感想を集めてみました。一流の舞台を観賞する機会があることで子供たちはとってもよいことだと思います。費用面をスポンサーや市が負担してくださっていることは、保護者負担軽減の面からも大変ありがたいと。一方で11月のこの時期は合同音楽会とか、いろいろが重なっていて、日程的にちょっと苦しいところがあるという感想もありました。

次は、鑑賞した子供たち、6年生の生活記録を読ませてもらいました。こう書いてありました。「きょうの5、6時間目はこころの劇場でした。初めの幕をあける歌から声量がすごく、話に吸い込まれてしまいました。楽しい歌と振りつけで私まで楽しくなりました。私はずっと劇団四季を見てみたかったので、きょうはその願いがかなってうれしかったです」次の子です。「演劇者のダンスやせりふに躍動感があった。自分の気持ちを周りに左右されずに言うことが大切だと改めて思われた。自分的にはこの演劇者の収入がすごく気になった。厳しいオーディションを受け、努力してきた人たちだと思った。初めて観劇を見たけど、役者の歌声や顔などが心に残った」

私は、きょうの5、6時間目という出だしで見た生活記録、つまり普通に授業があるんだけど、その5、6時間目がたまたまレザンホールに来てやったと、そこがとてもうれしく思います。普段の授業と子供たちは捉え、いろんなことを感じ取っているということがうれしく感じました。こころの劇場は子供たちの心を豊かにする意義のある6年生の行事だと改めて感じました。これは移動用のバス代の予算措置とか毎年やってくれているおかげで継続されているということなので、ぜひとも続けていただければいいかなということを感じました。

3点目です。市のPTA連合会からの教育行政懇談会のお話です。いろんな要望がありました。エアコンの使用基準とか、においが気になるトイレに専門業者を、あと学校規模の適正化、スクールサポートスタッフの全校導入等について要望事項がありましたが、その中から1つ、学校規模の適正化への対応についてのみですが、報告させていただきます。

要望書はこう書いてありました。児童生徒数には地域格差が見られ、増加への対応が必要な地域があったり、減少への対応が必要な地域があったりとさまざまな問題が表面化してきております。一昨年度は通学区域の見直しが議論され、通学区の見直しは行わないと結論づけられておりますが、一方で学習環境の確保や学校規模の課題解消への対応については検討の途中だと思います。現時点でどのような検討がされているのか、今後の見通しについてお聞かせいただきたいという質問事項に対しまして、回答として教育総務課の太田次長さんから、本市では平成29年度に学校規模の適正化を図るために小中学校の通学区域の一部変更について通学区域審議会に諮り論議してきましたが、結果としては児童生徒の地域活動の影響等を考慮した方針を尊重し、通学区域の見直しは行わないと決定しました。

このような経過から、通学区域の変更による学校規模の適正化は困難だと考えており、それにかわる新たな取り組みとして、大規模校から小規模校への指定校変更や特色を生かした教育を行う小規模特認校制度について検討をし、教育環境の充実や学校規模の適正化を図ってまいりますと回答されました。その小規模特認校制度というのは、小規模ならではの特色のある教育を行う小学校や中学校を市教育委員会が指定して、通学区域の規定にかかわらず保護者の申し出により通学区域外から通学できるように弾力的な運用を行う制度、こういう

ものだと説明されました。今後の予定としましては、令和4年4月1日に義務教育学校を開校する木曾檜川小学校と檜川中学校をあわせるための準備や、来年度教室数が不足する予定の広陵中それからその後桔梗小にプレハブ教室の設置工事を始めることになっています。このように様々な会議を通しまして、教育委員会として丁寧に向かい合って、時間は要しますけれども確実に前進していることを理解され、今後も保護者との信頼関係の上に立って子供たちのために諸施策を展開してまいりたいと、私も聞いていてここが一番大事なところかなと感じました。

私からの行事報告は以上であります。委員の皆様からさまざまな行事に出向いていただいておりますので、今の件も含めいろいろなお気づきの点がありましたらお願いしたいと思っております。私からの報告は以上であります。それでは、委員の皆様から御質問等ありましたらお願いいたします。よろしく申し上げます。

石井委員 それではお願いいたします。今し方の報告で塩尻市PTA連合会との行政懇談会のお話がありました。私、仕事と重複したものですから大変残念ですが出席できなかったんですけれども、毎年その年度の重要度の高い課題を取り上げて懇談していく、あるいは解決に向けて取り組んでいくという内容かというふうに認識をいたしております。その中で学校規模の適正化というお話が御説明ありました。この問題もスタートは今ではなくて、もう大分前からどういう形が望ましいかということ現場も含めて協議をしておるわけですが、事情がやはり複雑でございまして、皆さん共通で納得のいく結論というのがなかなか出づらいただろうなというのは承知しておるところでございます。その中でやり方を探っていくということで取り組んでいくというお話が今ありましたが、きのうの報道で国が無償で小中の子供たちにパソコンを1人1台、ネットの整備も含めて補助をするという方向が出されました。さまざまな目的を持っての取り組みだと思っておりますが、その中にこういった地域格差、主は過疎地の問題解消というところに行くんでしょうけれども、地域差を縮めていく、是正していくというものは恐らく織り込まれてくるのかと思っております。塩尻市が課題としている通学区の問題がこのICTの充実によって解決される可能性はあるのかどうかお聞きしたいと思っております。

赤羽教育長 関連してはございますでしょうか。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 先ほど国庫補助について、私も昨日耳にしたところなんですけれども、現実的にそれができるかどうかというのは、これからまた情報政策課等々と相談しながら進めていかないといけないところですが、実際にICTを活用した教育では、過疎化が進んでいる学校への対応ができるかという部分においては、具体的に例としては、カメラを使った遠隔の授業があり、大きな学校と小さな学校の教室を結んで、そこで同じ目線で授業をしていくとかというのは例として考えられているところなんですけれども、いづれにしてもICTで何かがどこまでできるかというのは、まだまだこれから検討していかないといけない状況もございます。以前から申し上げていることですが、機器を導入したからいいというものではなくて、使われる先生方が一番になってきますので、引き続き情報教育担当指導主事を中心にどんなことができるか、具体的に小さなことでもいいので考えていきたいと思っております。以上です。

石井委員 ありがとうございます。研修で先だって富山に行ったときに、このテーマに関してはかなり今こういう状況だということをお聞きすることができました。その中で印象に残って

いるのは、この取り組みはこういうふうになら、取っかかりというか初期段階がスタートしているけれども、各自治体によって違いが出てくるだろうというお話なんですね。自治体ごとに差が出るというよりは特色が出るといったふうな考えたいなと思っておるところですけども、おっしゃられたように目的をどこへ絞り込んでいくか、現場の負担軽減というものもそうでしょうし、子供たちの理解度もそうだと思います。ただ私が思うに、これで地域性が損なわれたりとか、今一生懸命努力していただいているこのまちの環境との共存といったことは損なってほしくないなというふうな考えております。電子媒体と、それから今まで培ってきたアナログ的なといいますか、地域性豊かな教育というものをぜひ両立させていく方向で議論をして、目的を整理して、活用できるICTはぜひ積極的に活用していただければと、そんなふうな考えているところがございます。ありがとうございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。続いてお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 2点お願いします。1点目はSNSに関係することです。大阪の小学校6年生がまたSNSの被害に遭いました。この児童は1週間後にこの重大さに気づき、我に返り、交番に逃げ込みました。このことは学校現場人として胸をなでおろす気持ちであります。マスコミの報道によりますと、SNSを操作している小学生は約4割、中学生は6割、高校生は10割を数えるそうです。SNSでのやりとりは麻薬のような存在で、知らず知らずの中深みにはまり込み、見ず知らずの方と深い信頼関係を結ぶこととなると報じております。不満のはけ口を持たない者や友達が少ない者、どちらかという目立たない子供がSNSのわなに陥りがちであるとコメントする方もいらっしゃいました。とすると、学校現場人として配慮を要する子供の姿が見えてくるような感じがいたします。また、小学校4年生から6年生でSNSを通じて特定の関係になった人と会いたい、あるいは会った者は実に6割をカウントするそうです。私たちの想像を超えてSNSは不満を解消してくれる最高のツールになっている現状が見えてまいります。

このような現状を解決するにはどうするという話になります。つい最近までは学校で適切に教育をする、これが主流でありましたけれども、社会の出来事が非常に過激化してくると、学校を超えてその矢の向きは家庭に向けられ、家庭が責任を持つべきとのコメントが多いように感じます。学校、子供、家庭、地域、企業、行政がみんなして対応していくべきだと思いますけれども、深刻な状況が目の前にあることは確かであります。

解決策の1つとしてフィルタリングがあるようですが、購入時これを申し込む家庭は4割だそうです。その導入しない理由を尋ねたところ、親子の信頼を損ねるからやめておくというのが大きな要因だそうです。浅い親子の関係を感ずります。また、ペアレンタルコントロールという名前の機能もあるそうです。これを勧めている企業もあるようです。この会社の主義としては、スマホはとにかく親が管理するものだと、子供に任せるものではない、こういう考えのもとに機種を生み出しているそうです。契約は無料だそうです。これを聞く中、これが普及してくると被害も減少してくるのではないかなと、淡い期待を持っております。

このような重大事件が発生しました折、SNSを親子で話し合い、見つめ直す絶好の機会だと私は思います。果たしてどれくらい家庭がどんな話し合いをしたのか、これを我が教育委員会もつかんでおく必要があるだろうと思います。12月の議会ではこのSNS被害が話題になるかと思っておりますので、そんなことからつかんでおくことはいかがでしょうか。こ

れが1点目。

2点目、台風であります。台風19号に伴う集中豪雨による河川の氾濫は、氾濫域が広域、広範にわたることから、津波以上の被害をもたらすことを如実に示したものと思います。改めて私たちの身近にある普段は穏やかに流れる河川に目を向け直す機会にしたいなと思っております。河川氾濫の被害に対応した長野市の関係者と話す機会がありましたので、その幾つかを報告したいと思います。

その1、市民は避難所となっている学校にすぐ身を寄せてまいります。このとき、校舎の開錠でトラブルが生じたそうであります。通常、校舎の鍵は学校職員が所持し、一般市民は開錠ができません。雨の中市民が校舎の入り口で待ちぼうけを食ったということです。そこで、長野市は急な事態における鍵の保管のあり方を見直したということです。

その2、市教委は学校再開に当たり、まず学校職員の動向把握に努め、それと同時に児童生徒の所在確認と被害状況の把握、これに努めたそうです。全神経を集中したそうであります。お聞きすると、全員を確認するということは思ったよりも大変な作業であったようです。

その3、数日後、子供たちは登校を始め、学校の整理の手伝いをするようになります。このとき学校は健康管理のため、マスク、手袋の準備は抜かりなくしておいたほうがいいと、こういうことであります。

その4、帳簿の保存です。帳簿は水や泥でもうべったりだそうで、水洗いをして復旧に努めますけれども、なかなかのようです。願わくば電子化を強く求めたい、こんな話でありました。

まだありますが、時間でありますのでやめます。とにかく災害は自分たちの足元にある。このことを平穏な普段にこそ肝に銘じるとともに、相手のほうが落ち着いたときに、その場所に私たちが出向いていき経験を聞く、このことが被害から学び、あすにつながるのだと強く思いました。以上であります。

赤羽教育長 今、情報端末とそれから災害等に向けての準備ということですが、わかるところでお願いします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 1点目のSNSの関係です。どれくらいの親子がどんな対話をしてどんな内容なのかというような調査が必要ではないかというお話ですが、今年度、小中学生にスマホのアンケートを行った中で、既にそこに触れている部分がございます。家の人との約束はあるか、というところでは中学生は35%が約束なしで使用しているというようなこともございます。既にアンケートでとったものの中でこういったものが把握できていれば、その辺をしっかりと分析して、情報を保護者等に知っていただくということが大事かと思っております。必要に応じてアンケート等とっていきたいと思っておりますので、その辺はまた検討させていただけたらと思っております。

それから災害時、幾つか対応が必要ではないかということですが、鍵の保管のあり方については、学校はマスターキーを正面玄関に設置しており、それに加えて消防防災課、健康づくり課のほうで、実際に体育館が避難場所になりますので、その近くに専用の鍵を設置しております。また、避難所を想定した訓練も、学校で医師会や危機管理課、健康づくり課等交えて行っております。

児童、生徒の所在確認については、どんな対策をとっておいたとしても大変かと思っておりますので、SNSの活用や防災無線等、庁内全体で考えていかなければいけない問題であると考え

えます。

帳簿の保存、データ化については、これから先、県内統一の校務支援システムの導入が進められており、これが全県的に入ってくれば、データとして指導要録ですとか出席簿の関係ですとか、そういったものが管理できると思います。しばらく時間かかるとは思いますが、検討を行っておりますので、お願いしたいと思います。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。続いて、ありますでしょうか。

小林委員 委員になって初めて「こんにちは教育委員会」とか、施設点検で授業参観をとかをさせていただいたところで幾つか気になりました。新しく黒板のほかにプロジェクターを使って授業をされるところが結構多くあって、初めてそういう授業を見させていただきました。今そういうテレビを見る時間とかゲームする時間が、新聞に出ていて、2時間以上する人が増えたりして、子供たちの目が悪くなっているとあります。小学生だと視力が1.0ない子が3割いて、中学生だと5割で、高校生だと7割近くが1.0ないというような状況です。プロジェクターの文字って結構、黒板の白い字になれていた自分からすると、すごく見にくい感じがしたんですね。それで、授業のときにスクリーンのほうに子供たちを寄せて授業をされている先生もいらっしゃれば、普通の配置で、スクリーンはこっちの端っこで黒板が真ん中って感じで、一番窓側の子が見えづらくて、隣の子にいちいち聞いているっていうようなそんな姿が見えたりしました。ああいうスタイルの授業をされていて子供たちへの配慮といえますか、そういうものっていうのは情報として流したりとかはされているのか。それとも、そういうのは先生の気配りによるものだけなのかっていうことがちょっと疑問に思ったことでした。

それともう1点、先生との懇談の中で、お休みされる児童の連絡方法を電話じゃなくてスマートフォン使った連絡をしたいというお話がありました。ちょっと私スマートフォンのことがよくわからないんですけど、よく不審者なんかが見れたときに、一斉に情報発信するものっていうのは、別個に学校にあるものなんですか。まずそこからちょっと私はよくわからないのですが、そういうものがあるのであれば、欠席したいお子さんの、先生が言うには何時から何時の間に連絡してくださいっていうふうにしているそうなんですけれど、突然熱が出たりとか、ぐあいが悪くなって学校に行けないときって、予定されている時間帯に電話ができないことがとても多くて、また冬場だと電話が重なっているせいかつながりにくくなっていて、かなりいらいらした状態で電話がつながると。そうすると、親の対応も荒くなって先生とけんか腰みたいなやりとりになってしまうので、お休みの連絡はスマートフォンというか、そういうものを使ってやれるようになったらいいなという、そういう御希望がありました。そういうことは学校の判断でやってはいけないことなんでしょうか。気がついたらそういうふうにやればいいのかと、私なんか思ってしまったのですけれども、そこら辺はどのようにお伝えしたらいいのかになって、学校訪問して思った2点です。

それともう1つ別に、前回のときに塩尻市を日本一子育てしやすいまちにということで、1つちょっと自分なりに調べたんですけども、WEラブ赤ちゃんプロジェクトっていうのがありますけれども、長野県も参加をしているようで、「泣いてもいいよ！」ステッカーっていう、このくらいがあるそうなんです。それをいろんなところに置いたりしながら、赤ちゃんに優しい町っていうふうにし少しアピールできないかなと考えたんですけども、そういうステッカーがどこで手に入るのか、県でいただけるものなのかというのがちょっとわか

らないんですけれど。以上です。

赤羽教育長 今、3点出ました。電子黒板については、いいですか。お願いします

太田子ども教育部次長（教育総務課長） まず1点、プロジェクターでございますけれども、ICTを活用した授業展開の中で一番先生方が取り入れやすいのが、プロジェクター投影して大きく見せて子供たちに授業を伝えていく。子供たちも普段教科書だけしか見てない中でこういった機器を取り入れると、授業に集中できると思います。これまでは移動式のものを使っていて、準備も大変だという中で、少しでも準備の時間、負担を減らそうということで、固定式の天井につけるプロジェクターを整備してきたところでございます。学校の先生方からは、非常に使いやすいということを知っておりまして、子供たちにもいい授業ができていくという高評価をいただいております。

視力の低下の部分については、基本的に四六時中見ているわけではないというのが1点と、製品として特に問題ないものを提供しているはずでございますので、先生方の裁量で正しく使っていただければと考えています。

それから児童生徒の欠席の連絡でございますが、先生によって、いろいろと考え方が違います。聞くところによれば、ある先生は親御さんから直接声を聞いて様子を知りたいから電話のほうがいいという人もいますし、今、委員さんおっしゃったように、スマートフォンを使ってメールで欠席の理由を伝えたいという先生もいます。これについては、丘中学校をモデルに欠席連絡をパソコン等からメールで連絡することを試験的に行っております。非常に使い勝手はいいように聞いておりますが、ある先生はそれは嫌だ、こちらの先生はそれがいいという状況の中で、一斉にそれを導入できにくい状況なものですから、検証をしっかりと、これだけの利点があるというものを伝えながら進めていければと考えております。保護者にとっても便利になると思いますので、教育委員会としても全校導入に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

植野家庭支援課長 私からはWEラブ赤ちゃんの取り組みについてお答えいたします。取り組みは、将来世代応援県民会議と県がタイアップして進めているような状況です。本市の場合、市民交流センターで先行して登録をして、WEラブ赤ちゃんのプロジェクトを応援していただくということで始まったんですけども、今年度に入りまして家庭支援課で、市役所の本庁舎、総合文化センター、保健センター、支所、あと保育園等、市の主要な公共施設については、そういった取り組みを応援していただくところで、ポスターの掲示を行うとともに、全庁の掲示板で、この取り組みを推進しましょうということで職員にも周知を行ってきたところで

す。ただ、ステッカーですかポスターについては、県から頂戴しているような状況にありまして、部数が不足してしまっていて、今、手元に潤沢に持っているという状況ではありません。ただ、塩尻市としても、全国的な取り組みでもあり、長野県だけでなく、全国の県でも協力して行っている自治体も結構たくさんありますが、私たちもこの趣旨には大いに賛同するところでありまして、公共施設等で子供が泣いてもいいよということは広めていきたいと考えていますので、取り寄せられるもの等を取り寄せながら、継続してやっていきたいと考えております。

小林委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

嶋崎委員 先ほどのお休みの連絡のスマホの件の関連なんですけど。今、児童館では各児童館登録した際に、登録すると休みの連絡がスマホからできるようなやり方になっていて、私もよく使うんですけども、以前は申し込みしたときに「受け付けました」という何か登録の番号みたいなのが表示されていたんですが。ことしからかな、申し込みしたらもうそのまま、何もそのままの「受け付けました」も何もない状態で、連絡したつもりになってはいるんですけど、特に何も連絡が来ないので、ちゃんと児童館に届いてはいると思うんですけど、そういった何か「受け付けました」という確認ができると、ちょっと安心かなというのもあって、そういう関連の休みの連絡が小学校とかでも、もしできれば確かに楽なんだろうなと思ったりもします。私も子供がほとんど休まないの、連絡をしたことがないんで、いざ電話しようと思うとちょっと勇気がいるというか、タイミングを見てしまうっていう部分もあったりして、そういう本当にちょっとただ休むとか遅刻っていうだけの連絡とかならば、すごくいいかなとは思ってますけど。なかなか時間的な問題とか、児童館に関しても朝は先生いないし、夕方っていうとなかなか連絡、こっちができなかったりもするので、便利なシステムができればいいなと思いました。

あと、先日檜川小学校に行かせていただいて、おいしい給食も食べさせていただいたんですが、意外と給食の時間が短いなっていう印象があったので、ただ量を多くしていただいたので食べるのに必死だったのもあるんですけど。子供たち意外と6年生とかも食べている合間にいっぱい出てきて説明してくれたり、音楽流したり忙しいなって思いながらいたんですが、しっかり分別もして、ちょっと違うところへ入れると「それは違う」って言われて注意されたりもして、ちゃんとそういう分別のところ、拭いたりだとかっていうのができていて、すごくいい教育だなと思いました。ぜひ義務教育学校に向けて雰囲気ある校舎でいい生活ができればいいなと思いました。以上です。

赤羽教育長 児童館についてお願いします。

花岡こども課長 システムの詳細については、私も存じ上げないので、例示をいただいた不具合については、課に戻りまして担当者を確認を取りたいと思います。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

石井委員 それでは行事に参加しての報告を1点お願いいたします。11月20日、税に関する標語、作文の表彰式がございまして、出席をさせていただきました。当日は入賞者の表彰が主な内容でございまして、そのあと今週になってからですか、今は市役所の1階に受賞の作品が展示されておるということで、受賞作を拝読いたしました。特に作文なんですけれども、今、消費税がちょうど10%というようなことがニュースに大きく入り込んできているような背景もあって、お子さん方、大分、税のことにに関して関心を持ち、また知識もあるんだなということを感じました。

いろんな啓発活動が行われている中で、今回表彰された中学校1、2、3年生ぐらいですと、しばらく前からですね、小学校6年のときに、松本法人会が行っておる租税教室を受講したお子さん方が多いのかなということをその作文の内容から感じました。というのは、租税教室で扱っている内容を表現した文章があったものですから、なるほどこれは似たような学習はしているなというのを感じました。実は平成29年度に法人会の青年部と、それから当時のPTA連合会と連動をいたしまして、塩尻市内の小学校に積極的に租税教室を活用してほしいという働きかけをいたしまして、その年以降、租税教室の塩尻市内での開催がふえ

たという実績がございます。当然、受講するお子さん方もふえて、税に対する理解度が上がったかなという効果は出ているんじゃないかなというふうに感じております。

ただ今回の作文もそうなんですけれども、そういうことを踏まえて、ではこういう現状なので自分だったらどうするか、これをぜひもう一步踏み込んでね、考えていただきたいなというふうに感じております。いい悪いという、なかなかストレートな判断の難しいものがありますし、正解がなかなか出てこないというのも現状かと思えます。ただこれから先、お子さん方が自分の生活、暮らしていく中でどうするかというものを、ぜひこういったことをきっかけに考えていただきたいなと、主権者教育の入り口というような形で捉えていただければ、租税教育のほうの生かし方もまた出てくるのではないかと思います。

ちなみに、昨日の報道にありましたが、法人会の青年部は積極的に租税教室を開催したということで、全国規模で表彰を受けたそうでございますので、活動の内容については実績は十分でございますので、ぜひ要望も踏まえながら連動していただければ効果も大きいかと感じておるところでございます。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、ありがとうございます。ほかにないようでしたら、次に進みます。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料の1ページから8ページ、事務局より、それぞれ行事について説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

羽多野子育て支援センター所長 ではお願いいたします。1ページでございます。11月9日、市民交流センターで「楽しく子育て～乳幼児の栄養と産後の心の変化～」と題しまして、市民講座を開催をいたしました。講師には、助産師として開業されながら、国際認定ラクテーション・コンサルタントとして母乳育児の支援を行う、朝倉真理子先生をお迎えし、妊娠中の女性を初め、産後間もない母親、子育て真っ最中の母親、子育てに関心を寄せられる方を対象に、子育てにまつわる悩みや愛着形成の大切さ、子育ての喜びについて御講演をいただきました。常日ごろ多くの母親から育児の不安や心配な気持ちなど、子育てに係るさまざまな相談を受けている講師ならではの講話に、多くの参加者から、「親子のかかわりの大切さを改めて感じた」「子育てへの不安が和らいだ」などの感想が寄せられました。通常、託児は6カ月以上のお子さんをお預かりしておりますが、月齢の低いお子さんまで託児を広げたことで、より多くの母親に聴講してもらうことができました。また、講座の当日、急遽講師から講演会の終わりに詩の朗読の要望がされましたが、図書館司書に対応をお願いすることができ、またその朗読が参加者から大変好評でした。複合施設ならではの効果であったと感じました。以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。続いて、ありますか。

宇治橋図書館副館長 図書館からですが、資料6ページの上段です。11月3日、日曜日に読書週間スペシャルデーを行いました。第73回の読書週間に合わせ、図書館と市民交流センターの3階を会場に実施しました。家族で楽しめる人形劇や読書活動グループのボランティア団体によるおはなし会、絵本のカバーでエコバッグをつくるワークショップ、学生ボランティアしおり部によるフォトスポットめぐり、図書館で使用しなくなった本をお譲りする、

ぐるぐるブックスなどを行いました。参加者は延べ748人でした。読書週間の啓発と、本や図書館に親しむ機会を提供することができました。

次の7ページ下段です。11月10日に、古田晁記念館文学サロンを行いました。三鷹市と筑摩書房が主催する太宰治賞を昨年受賞された、歌人で作家の錦見映理子さんと、同じく歌人で小説家の東直子さんをお迎えして、対談を行いました。錦見さん、東さんがそれぞれ御自身の作品を朗読し、作品の背景や真実について語っていただきました。お二人は出会って19年ということもあり、息の合った対談をお聞きすることができました。1987年に俵万智さんの「サラダ記念日」がブームとなり、口語で構えずに歌がつかれるようになったことなどをお話いただきました。短歌に親しむ方の参加も多く、皆さん熱心に聴講されました。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。続いてありますか。

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長 6ページ下段をお願いいたします。11月4日に北部交流センターにおきまして男女共同参画シンポジウム in 塩尻を開催いたしました。「子育ては地域みんなで～子育て世代は何に困っている?～」をテーマに、前半はフリージャーナリストの内山二郎氏がファシリテーターを務め、多様な立場の4人のパネリストとともに意見交換を行いました。後半はワークショップ形式により、地域がどのように子供を支え、育てていったらよいか参加者全員で考えました。

地域全体で子供を育てることの必要性、大切さを再認識するとともに、子育てを初めとした男女共同参画社会を進展させていくには、地域、家庭、企業などさまざまな立場から縦横的に取り組むことが重要であるということを感じました。なお、このシンポジウムは、女と男21ワーキンググループという市民ボランティアグループの企画運営により実施されたものでございます。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。

小松平出博物館長 それでは、資料8ページの下段になります。11月17日に民俗学や古街道の研究者であります田中欣一先生をお迎えし、「古街道を軸とした洗馬の里」という演題で洗馬歴史講演会を開催いたしました。先生は28歳のときから5年間、洗馬中学で教鞭をとっていきまして、そのとき本洗馬で暮らしていたということもあり、会場には当時の教え子も多数来場されておりました。講演では、釜井庵に滞在した江戸時代の紀行家であります菅江真澄の業績や、60年前と現在の洗馬を比較する中で、「道は形のあるものだけでなく、言葉や情報、文化など、目に見えない大切なものも運ぶ」と語りまして、洗馬の里が十字路のような重要な位置であったことを紹介されました。講演の終わりには、参加者88名全員で「ゴンドラの歌」を合唱するなど、会場が一体感に包まれた講演となりました。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

委員の皆さんから御質問や御意見あったら、お願いしたいと思います。

小澤教育長職務代理者 感想を一点お願いします。

赤羽教育長 お願いします。

小澤教育長職務代理者 読ませていただいて、今月はいつもの月以上にその他の記述が多かったように思います。内容を見ると、来年に向けた方向性とか、この行事の工夫した点、配慮した点、あるいは申し送り、企画運営に当たった者、あるいは特に印象的だったところなどの内容でありまして、事務局の方の心意気が伝わってまいります。担当者の一歩踏み込んだ

内なる声が酌み取れて、そこに温かみを感じ、高揚感がありました。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかに委員の皆さんからありますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。ほかにないようでしたら進みます。

○報告第2号 12月の行事予定等について

赤羽教育長 報告第2号ということで、12月の予定についてお願いしたいと思います。資料9ページです。全員にかかわるものは、12日に諸表簿・施設等点検、宗賀小で行います。20日に定例教育委員会、協議会がありますので、皆様の御出席をお願いいたします。それから本の寺子屋とかこどもしおじり、豊かな心をはぐくむ市民の集いなどの行事もありますので、御都合のつくところに御参加いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

12月の予定について御質問等あったらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、次に進みたいと思います。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号、後援・共催についてですが、資料10ページ、11ページとなっております。見ていただきまして、御質問、御意見ありましたらお願いしたいと思います。

石井委員 お願いします。せんだってですが、成人式の実行委員会の方が私どもの会社にお見えになりまして、毎年のことなんですが、協賛をお願いしますというお申し出がありました。毎年私どもも楽しみにしておる行事でございまして、ことしも格好よく、しっかりやってくださいということで受諾をしたわけでございますが、18歳に成人が改正されたというもので、成人式にも影響が出るだろうなというふうには予測をしておるんですけども、実際にはいかがでしょうか。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 今、石井委員おっしゃられた成人の規定が18歳と改正されたわけですがけれども、過日の報道で、松本市はこれまでどおり20歳で行っていくということを表明されております。また、本年度中に総務省から、方向性が出されるということは聞いてございますので、それを受けて本市も判断をしていきたいと考えております。ただ、開催内容とか日程等を考えますと、恐らくこれまでどおり、20歳のままで実施していくのが一番いいのかなと考えているところでございます。年齢を下げた場合、大学の受験、会場の準備、あと、年齢がまたがったときに、19歳の方はどうするのかということも出てきますので、その辺を含めるとこれまでどおり20歳のままで良いのかなというのが今のところの考えでございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

石井委員 ありがとうございます。年齢の幅が広がると当然、負担感もどこかで感じてしまうんだろうなというのが、家庭側の危惧されるところでございますが、やはり、目的があってやっていることでございますので、その目的に向かっていくと同時に、先ほどの話と重複しますが、自分たちだったら、これをこうやって追い風にすると、人ともものが動くときにはやっぱりチャンスが作りやすいというのがセオリーでございますので、これをきっかけにこう変わった、子供たちが変化した、あるいは、まちが変化したというものをつくり出すいいきっかけにさせていただければと思います。恐らくこれをチャンスだと考えている方は世の中

に相当いらっしゃると思いますので、いろんな方と共同して、いいものにしていただければと思います。私もぜひ参画をしたいなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理人 1ついいですか。11ページです。このページを見る限りであります。サッカーの人気の非常に高く、あるいは高まっているように感じます。すると、会場の需要と供給にアンバランスが生じてこないか、なんてことを心配するわけであります。そこら辺の状況はいかがでしょうか。

田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 今回の後援部分で県のサッカー協会等のサッカーイベントが大変多く出ているのは事実でございます。中央スポーツ公園のサッカー場は人工芝化して以降、非常に稼働率が高い状況でございますが、他の競技も会場を市立体育館とか、いろいろな会場で、いろいろな事業をやらせていただく中で、競技ごとのアンバランスさという部分では、さほど利用率等から見ると、傾向は出ていない状況でございますので、今月たまたまサッカーが多かったという理解をいただければありがたいと思います。

赤羽教育長 職務代理人、よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理人 欲を言えば、やがてはというスタンスで、新たなサッカー場の確保という道も開いていかななくてはいけないのかな、なんてことを思いながらの発言であります。

赤羽教育長 ほかはよろしいでしょうか。では、次にまいりたいと思います。

5 その他

○その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の制定・改正（案）について ＜期間限定非公開＞

赤羽教育長 その他第1号、教育委員会事務局に係る例規の制定・改正についてですけれども、非公開としたいと思いますが、報道の方はいらっしゃいませんので、これを確認しました。傍聴者はなしということで確認したので、それでは、別紙の右肩にマル秘のある資料をごらんください。

その他第1号、教育委員会事務局に係る例規の制定・改正について事務局から説明をお願いいたします。

花岡こども課長 それでは、別冊資料の1ページからご覧いただきたいと思います。1といたしまして、塩尻市児童クラブ事業運営要綱の一部改正について、お願いいたします。この要綱は、保護者が昼間家庭にいない児童に、適切な遊びや生活の場を与えまして、健全な育成を図るために実施する児童クラブの運営について定める要綱でございます。

まず(1)の改正の理由でありますけれども、児童クラブを利用する児童が家庭において、親子で触れ合う機会を増やすことを目的に改正を行うものでございます。

(2)の概要でございますが、土曜日の最終利用時刻を現行の午後7時から1時間早めまして、午後6時に変更をするものでございます。

(3)の施行日等でございますが、令和2年4月からとするものでございます。

改正に至った経緯を簡単に説明させていただきますが、8月に臨時児童館長会を開催いたしまして、この中で現状や課題をお聞きする中で、今回の改正内容に関する強い要望がございました。館長会で出された意見の中の一つでありますけれども、午後6時にほとんどの児

童が帰宅する中で、午後7時までぼつんとお迎えを待つ決まった児童がいると。その子が親の前では気丈に振る舞ってはいますけれども、毎回、目に涙をためて待っている姿を見て、館長もいたたまれなくなったというような意見がございまして、各館長から、児童の将来に影響が及ぶために保護者による家庭での養育を基本とすべきとの声が大勢を占めました。状況を調べてみましたら、令和元年の4月から9月までの利用実績でございまして、塩尻市にあります児童館9館中6館で、午後6時から7時の利用があったという状況です。一番多い児童館が塩尻児童館で、月平均にしますと33人の利用がございまして、2位が広丘児童館で、月平均7人の利用がございまして、また、3位が塩尻東児童館で、月平均2名の利用がございまして、そのほかの3館につきましては、ゼロ人から1人というようなそんな状況であったわけですが、こういった状況を踏まえまして、土曜日の開館時刻につきましては、1時間早めても大丈夫だろうという考え方で変更をさせていただいたものでございまして、なお、本件につきましては、11月25日の例規審査委員会で要綱の一部改正案が承認をされておりまして、予定どおり令和2年の4月から施行される見込みとなっております。

続きまして、2の塩尻市放課後キッズクラブ事業運営要綱の一部改正について、お願いいたします。この要綱につきましては、児童に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図るために実施するキッズクラブの運営について定めるものでございまして、

(1)の改正理由でございまして、児童クラブの登録児童の増加とキッズクラブの高学年の登録状況を考慮いたしまして、将来への布石として、利用者層が少ないキッズクラブ高学年児童を対象から除き、低学年児童のみをキッズクラブの対象とするために必要な改正を行うものでございまして、

まず現状でありますけれども、児童クラブの登録児童は、この11月1日現在で1,120人の登録がございまして、この登録人数は、平成25年4月1日現在の登録児童531人から約2倍の増加という状況になっております。また、有償化をいたしました平成27年4月1日時点の登録児童数は711人でありましたので、これと比較いたしましても1.4倍の増加という状況になっております。

一方、キッズクラブの高学年の登録状況でございまして、この11月1日現在で19人の登録となっております。全体1,120人の1.7%という割合でございまして、こうしたことから、高学年になるにつれて家庭での留守番に対する抵抗感がなくなりまして自立に向かう年齢でもあること、また、将来見込まれる児童館の待機児童問題やスペース、また厚生員の配置の問題から、徐々に対象児童を限定したいという考え方を持っております。

資料の(2)の概要でございまして、利用者の範囲を小学校1年生から3年生までといたします。

(3)の施行日等でございまして、令和2年4月からとするものでございまして、

1と2の要綱の一部改正につきまして、周知を図るため、現利用者に対しましては児童館便りに掲載を行うとともに、各家庭に対しまして個別に通知を既に行っております。また、来年度からの新規利用者向けましては、11月の利用説明会におきまして、案内パンフレットに赤字で掲載をするなどして現行との変更点を周知させていただき、二重、三重の対応をとって混乱を最小限に留めたいと考えておりますので、よろしくごお願いいたします。私からは以上でございまして、

赤羽教育長 今、経緯を含めまして説明がありました。委員の皆様から御質問、御意見ありま

したらお願いいたします。

石井委員 御説明いただいた中で、理由、概要等、納得いくところではありますけれども、やはり今までかなっていたものがかなわなくなるという現状が発生することは避けられないかと思えます。一人一人に丁寧に向き合っていくという命題の中では、かなわなくなった部分とその後の一人一人にどのような影響が出てくるのか、なかなか把握しづらくなっていくところではありますけれども、ぜひ、あのときにこういう変化があったから家庭での触れ合いが密になったという成果が得られるように、今から取り組みを考えていただければうれしいかなと思えます。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

小澤教育長職務代理者 石井さんに加えて、もう既に児童館便りだとか、あるいはガイダンス等々をして反応というのはわかったと思えます。今登録されて不利益になった方々から、いかがなものですかという反発みたいな声というのは上がっていないかどうか、それをお尋ねいたします。

花岡こども課長 今のところ、そういった反応はないと聞いております。

小澤教育長職務代理者 ということは、受けとめていると、こういうふうに理解してよろしいですね。

花岡こども課長 結構でございます。

赤羽教育長 ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、説明のとおり御承知おきください。次にまいります。

田下スポーツ推進課長 続きまして、2ページ、3ページをお願いいたします。市民交流センター・生涯学習部関係の改正となります。

1、塩尻市体育施設条例の一部を改正する条例でございますが、改正の理由といたしまして、全庁的に行いました3年に1回の使用料、手数料の見直しを実施したことに伴いまして、必要な改正を行うものでございます。

(2)の概要でございますが、体育施設の使用料を改めるもの、あわせまして、記載はございませんが、みどり湖畔マレットゴルフ場を廃止するものなどがございます。

施行日等につきましては、令和2年4月1日から施行する予定となっております。こちらにつきましては、12月議会に提案を図ってまいります。

続きまして、2番の塩尻トレーニングプラザ条例の一部を改正する条例でございますが、こちらも同じく使用料、手数料の見直しに伴いまして、塩尻トレーニングプラザの利用料を見直すことに伴いまして、必要な改正を行うものでございます。

(3)の施行日等でございますが、同じく令和2年4月からの施行を予定しまして、12月議会に提案するものでございます。

3番の塩尻市体育施設使用料の減免要綱の一部改正でございますが、改正の理由といたしまして、体育施設の利用に関しまして、受益者負担の公平性を図るために、現行の減免規定の見直しを行いまして、公益性だとか市民益の部分で減免を行うよう必要な改正をするものでございます。

施行日等につきましては、こちらも令和2年4月から施行する予定となっております。

続きまして、4番の塩尻市青少年スポーツ大会出場激励金交付要綱の一部改正でございます。改正の理由といたしまして、今回のこの要綱につきましては、「スポーツ競技における

活躍を応援し、優秀な成績を収めることのできる人材の育成を図る」という趣旨で交付要綱を設置しておりますので、判断基準を明確化いたしたいという改正と、概要のところがございますとおり、大会の定義の見直し、交付回数を制限するものなどがございます。こちらにつきましては、補正予算で御説明をさせていただきますが、平成28年からこちらの要綱運用を始めておりますが、年々、全国大会、世界大会に出場されるお子様がふえております。こちらは喜ばしいことではございますが、反面、寄附金で賄っておりました基金が枯渇いたしまして、今後は市税等の一般財源を投入せざるを得ない状況となってまいりました。税負担の公平性等も考慮いたしまして、より厳格に審査を行った上で交付できるように必要な改正をするものがございます。

施行日等につきましては、令和2年4月から予定をしております。

最後に、5番の塩尻市総合体育館条例でございますが、現在建設中の新体育館につきまして、年明け1月以降に指定管理者の公募を図っていきたいという趣旨で、施設完成前ではございますが、施設設置条例を新たに制定するものがございます。

(2)の概要でございますが、総合体育館の設置、管理等について必要な事項を定めるもの、また、管理は、市長が指定する指定管理者が行うものとして、指定管理の業務を定めるものがございます。

施行日等でございますが、別に施行日を規定する規則を定める予定としておりまして、規則で定める日から施行するものがございます。以上でございます。

赤羽教育長 説明ありがとうございました。今の説明に対しまして質問や御意見あったらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、説明のとおり御承知おきください。よろしく申し上げます。次に進みます。

○その他第2号 令和元年度教育委員会関係補正予算（案）〈期間限定非公開〉

赤羽教育長 その他2号をお願いしたいと思います。4ページ、5ページでここも非公開とします。事務局から説明をお願いします。

花岡こども課長 それでは、資料の4ページをご覧くださいと思います。ただいま開会中の市議会12月定例会に上程をいたしました、こども課関係の補正予算について御報告申し上げます。

まず、歳出からでございますが、No. 1の3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の、子どものための教育・保育給付費負担金につきましては、民間保育所の施設整備に対する見地による財政支援措置となりますが、令和2年4月の開園に向けまして、当初予算編成時に見込んでおりました小規模保育事業施設2園のほかに、認定こども園に移行する私立幼稚園のよしだ幼稚園1園、小規模保育事業施設の塩尻みらい保育園ひろおかキッズ1園の負担金の交付が見込まれるために、5,390万8,000円の増額補正を行うものがございます。

次に、No. 2の子育てのための施設等利用給付交付金につきましては、10月から開始されました幼保無償化の実施に伴う国県市の財政措置となりますが、10月の申請実績に基づきまして、新制度未移行の幼稚園、また、認可外保育施設に対する交付金の増額も見込ま

れるため、1,254万4,000円の増額補正を行うものでございます。こども課の歳出に関する補正予算については、以上でございます。

田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 続きまして、No. 3、スポーツ推進課関係でございます。10款教育費6項保健体育費でございます。青少年スポーツ全国大会等激励金でございますが、全国大会、世界大会出場者の激励金が大幅に増加いたしました。まして、本年度予算額239万円に対して、もう既に不足が生じております。よって、今回補正で216万円増額をいたしまして、本年度予算額455万円とするものでございます。

続きまして、No. 4、営繕修繕料でございます。施設の修繕費用の不足に伴いまして増額するもので38万円となっております。

続きまして、No. 5、体育施設管理委託料でございます。最低賃金の改正、10月から行われたわけでございますが、その改正に伴いまして作業単価の差額分を増額するもので、26万5,000円増額するものでございます。また、このほかに賃金改定に伴います臨時職員賃金の増額補正、各課全て共通で増額補正がございますので御承知おきください。歳出につきましては、以上でございます。

花岡こども課長 続いて、5ページをご覧いただきたいと思っております。歳入の補正予算でございますが、No. 1の15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金の、保育所等整備交付金につきましては、歳出のNo. 1の子どものための教育・保育給付費負担金の増額に伴いまして、国の交付金3,405万5,000円を増額補正し、歳出科目へ充当するものでございます。

続いて、No. 2の子育てのための施設等利用給付交付金につきましては、同じく歳出No. 2の子どものための施設等利用給付交付金の増額に伴いまして、国の交付金627万3,000円を増額補正し歳出科目へ充当するもの。また、No. 3の16款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金の子育て支援総合助成金事業補助金につきましては、歳出No. 1の子どものための教育・保育給付費負担金の増額に伴い、県の補助金800万円を増額補正し歳出科目へ充当するもの。また、No. 4の子育てのための施設等利用給付交付金につきましては、歳出No. 2の子どものための施設等利用給付交付金増額に伴いまして、県交付金8万7,000円を増額補正し歳出科目へ充当するものでございます。こども課からは以上でございます。

田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 続きまして、No. 5、スポーツ推進課でございます。教育費寄附金でございますが、スポーツ夢基金に10月に個人から300万円の寄附があったものでございます。No. 6、スポーツ夢基金繰入金、こちらは歳出のNo. 3の充当となりますが、夢基金繰入金に増額分の補正を繰り入れるものでございます。以上でございます。

赤羽教育長 説明は以上です。委員の皆様から質問、御意見あったらお願いします。

石井委員 それではお願いいたします。補正予算とそれからその前の改正の中でも御説明があったのですが、全国大会、世界大会の出場者をサポートする激励金が大幅に増加したということで、予算繰りが厳しくなっているという現状をお聞きいたしました。その中で、スポーツ夢基金からの繰入金が盛り込まれております。今後は、費用を捻出するために何らかの策を講じていかなければいけないかと思っておりますが、このようなスポーツ夢基金といったものは、一般的にどの程度認知をされておるもののでしょうか。どのぐらい皆さん知っているか

ということと、エントリーがあるのかってということですね。

田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 正直申しまして、どの程度周知されているかは私どもは正直わからないところではございますが、特に今ホームページで発信しているのみ、こういった制度がありますっていう情報を出しているのみではございますが、おかげさまをもちまして新聞報道でその都度報道していただいておりますので、年々認知度が高まってきていると思われる影響で、どんどん激励金がふえているのが現状でございます。申請をいただくものの中には、該当にならない案件もございますので、該当にならないものにつきましては、また丁寧に説明をさせていただいて対応させていただいておるところではございますが、問い合わせ件数等々鑑みますと、スポーツをやられているほとんどの保護者の方がいつかは申請したいなあと思っていただけるような制度になっているのかなと考えているところでございます。

石井委員 ありがとうございます。ちょっと不謹慎な言い方ですけれども、妙な詐欺に引っかかったりして大事なお金が悪用されるよりはこういったふうに活用される、目的をしっかり持ってしかも次世代に対して有効であるという使い方、今まで以上に周知していく必要が出てくるかと思っておりますので、そのように取り組んでいただければと考えます。ありがとうございました。

赤羽教育長 ほか、よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

赤羽教育長 説明のとおり御承知おきください。それでは、本日予定されておりました案件は以上ですけれども、そのほか、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 そのほか、事務局からありましたらお願いします。よろしくをお願いします。

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長 お手元にチラシをお配りしてございますが、豊かな心を育む市民の集いを12月7日土曜日にレザンホール中ホールで開催いたします。これは市制施行60周年の記念事業という位置づけもございまして、中学生の人権作文コンテストの入選作品の表彰、発表、人権擁護委員さんの活動紹介、それから講演会という三部構成で実施します。ぜひ、参加をしていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。以上です。

宇治橋図書館副館長 お手元にお配りしました資料をごらんください。先に、市長の定例会見と、新聞にも掲載がありましたので御存じかもしれませんが、岐阜市、神奈川県大和市、塩尻市による図書館の連携、協力に関する同盟をこの度締結することになりました。締結の実施は12月19日で岐阜市役所で三市の市長によって行われます。

同盟の趣旨と経過ですけれども、図書館の連携、協力に関する同盟は大和市の呼びかけにより岐阜市との間で今年の7月に既に創設をされました。目的は、図書館を中心とした複合施設を運営する自治体同士が互いの持つノウハウをアイデアによって連携、協力し、より多くの市民にとって魅力的な図書館の運営や読書活動の推進に寄与することとしています。今後の連携、協力内容としては図書館間での情報交換、テーマ展示の同時開催、や複合施設としての課題解決に向けた調査、研究や職員の資質向上のための交流などを予定しています。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございました。そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

5 閉 会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして11月の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時05分に閉会する。

以上

令和元年12月20日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
